


【AIRC Mail Magazine】

第513号(2024年6月3日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金 2次募集【5/27~6/26】
2. 道北あさひかわビズカフェ 6/27(木)
3. 2024年度「人材育成助成事業」募集中
4. 旭川食品産業支援センターセミナー
食品表示セミナー「『無添加』表示はNGです!」☆☆YouTubeで配信予定☆☆
5. 旭川食品産業支援センターセミナー「からだを作るたんぱく質って何?」
~たんぱく質の栄養・消化と吸収、そして機能性~☆☆YouTubeで配信中☆☆
6. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(73)」
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

8. 旭川市スタートアップ支援補助金(旭川市)
9. 旭川ものづくり支援補助金(旭川市)
10. 令和6年度「省エネルギー設備導入支援事業費補助金」(北海道)
11. 令和5年度補正 省エネ補助金の公募(一社)環境共創イニシアチブ)
12. 令和6年度北海道福祉のまちづくり表彰(北海道)
13. 専門家派遣による経営改善集中支援事業(北海道中小企業総合支援センター)
14. 「第4回ものづくりマッチング in SAPPORO」の参加企業募集について(北洋銀行)

★ AMMコラム ★

■連休が過ぎてやっと暖かくなったと思ったら突然の寒波で、道東の峠を中心に降雪が観測されましたね。ちょうどその日の夜に峠道を運転することになり、さすがにタイヤ交換を終えていたので、スリッパしいないかとひやひやものでした。

■さて、旭川食品産業支援センターが発信しておりますセミナー、昨年度は11回開催しており、うち8回はYouTubeにて配信継続しております。製造工程の衛生環境の改善や新商品の開発、販路拡大を考える上でのヒントが見つかるかもしれません。興味あるテーマがありましたらぜひお申し込み下さい。また、直近では5月31日に、『「無添加」表示はNGです!』と題し、今年4月から有効となった、「食品添加物不使用表示に関するガイドライン」についての解説や、そもそも添加物とは何なのか、食品表示には何が書かれているのかといった、基本的な内容も含めて説明する内容のセミナーを開催致しました。こちらもYouTube配信を予定しております。詳しくはセンターホームページ「講習会・セミナー」(<https://www.arc-net.or.jp/fosup/seminar/>)をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

(NM)

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金 2次募集【5/27~6/26】

中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金は、原油価格・物価高騰等に直面し先行きの見通し

がきかない中、新製品開発や生産性向上のほか発展的事業継続を行うため、新たな省エネルギー化や再生可能エネルギー導入などの必要な設備投資を行う事業者に対し旭川市からの間接補助金を交付し支援することを目的とする事業です。

■補助申請について

○募集期間について

2024年5月27日（月）～6月26日（水）

Eメールは当日中郵送、または持参は17時必着

○申請先

一般財団法人旭川産業創造プラザ 企業支援グループ

○申請方法

中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金申請書、事業計画書をPC等を入力し作成し、分類に応じた必要書類を添付した電子データ（PDF形式等）をEメールか電磁的記録媒体にて提出。

○対象期間

2024年4月1日から2024年12月31日までに発注・納入・検収・支払等のすべての手続きが完了する補助対象経費

■補助の対象となる事業内容

新たな省エネルギー化などで、新製品・新サービスの開発や生産性向上など、前向きな取組で以下に該当する事業を対象としています。

○対象事業

（1）設備更新（以下の1・2を満たすこと）

1. 更新後の設備が、新製品・新サービスの開発等に必要な性能を有する計画であること、または更新前と比較して年間生産性が5%以上向上する計画であること。

2. 更新後の設備の年間エネルギー消費量が、更新前と比較して、5%以上低減する設備であること。

（2）新規導入（以下の3・4を満たすこと）

3. 新規導入する設備が、新製品・新サービスの開発等に必要な性能を有する計画であること、または導入前と比較し年間生産性が5%以上向上する計画であること。

4. 同等の性能を持つ現在入手可能な設備（中古品を除く。）を導入した場合と比較して、年間エネルギー消費量が、5%以上低減する設備であること。

○対象経費

設備費のみ

○補助上限額

200万円以内（1,000円未満切り捨て）

○補助率

3／4以内

○採択件数

20件程度（予算の範囲内）

○応募要件

（1）中小企業又は旭川市内に在住している小規模事業者（個人事業主含む）で、1度以上の確定申告を済ませていること。

（2）旭川市内に主たる事業所を有し、且つ市内事業所に設備導入する事業。

（3）旭川市の市税を滞納していない。

（4）同一の申請内容で他の機関（国、地方自治体、公益財団法人等）から補助金を受けておらず、かつ今後受ける予定もない。

その他の要件は募集要領をご確認ください。

■補助対象者の決定について

審査員による審査（書面）にて採択事業を選定し、通知します。

採択された案件については、補助対象者の名称、事業名及び事業概要について、当財団ホームページ等で公表します。

■特設HP

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/cse/>

■募集要領

https://www.arc-net.or.jp/data/cse/cse_71_boshuyoryo.pdf

■チラシ

https://www.arc-net.or.jp/data/cse/cse_72_chirasi.pdf

■お問い合わせ

<住所>〒078-8801

北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号旭川リサーチセンター

<宛先>一般財団法人旭川産業創造プラザ 企業支援グループ 補助金事務局

※郵送の場合「中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金 申請書在中」と朱書き明記し郵送の事。

<TEL>0166-73-6680 <E-mail> gcsh(at)arc-net.or.jp

メールアドレス(at)は半角アットマークに置き換えてください。

2. 道北あさひかわBizCafe 6/27 (木)

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「道北あさひかわBizCafe」を開催します。

現地開催&WEB同時配信です！終了後には名刺交換会などのお時間も用意しています（現地のみ）。

■日時 2024年5月16日（木）18:30から

■セミナー

テーマ：SNSを活用した販売促進（販促）

講師：Asahikawa Woman Support 安岡理沙氏

■主催 （一財）旭川産業創造プラザ

■申込入力フォーム <https://www.arc-net.or.jp/formbizcafe/>

■WEB開催について

申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴

※交流会、資料配布はございませんのでご了承願います。

■対象

- ・ 起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、
起業間もない方、起業に関心のある方、事業承継する予定
の後継者の方、第2創業、新分野進出を検討中の方。
- ・ 年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！（高校生、大学生も可）

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email bizcafe(at)arc-net.or.jp

※Eメールアドレス内（at）は@に置き換えてください。

■2024年度のスケジュールはこちら↓

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/bizcafe/>

3. 2024年度「人材育成助成事業」募集用

技術者等の研修事業に対し、その経費の一部を助成する事業です。

道北地域（上川・留萌・宗谷）における地域企業が行う派遣研修事業及び自主研修事業に対し、その経費の一部を助成します。

過去の実施例

- ・ ドローンの技術講習会への参加（派遣研修）
- ・ 地域フード塾や菓子製造技術講習会への参加（派遣研修）
- ・ プログラミングの講師の招聘（自主研修）

募集期間

2024年4月15日（月）から2024年12月27日（金）まで

※予算がなくなり次第、終了となります。

対象企業

道北地域にあって、6か月以上事業を行っている中小企業及び中小企業者によるグループ

対象事業

1. 派遣研修事業 技術者等を先進企業、試験研究機関等へ派遣し、研修を受けさせる事業
2. 自主研修事業 専門家等の招へいによる技術者等の研修、技術指導 等を受ける事業

対象経費

1. 派遣研修事業 年度内に支出する次に掲げる経費 ・交通費 ・滞在費 ・受講費 など
2. 自主研修事業 年度内に支出する次に掲げる経費 ・講師等招へい費（講師謝礼、旅費） ・機材等賃借料 ・会場使用料 など

助成率

対象経費の1/2以内

助成限度額

10万円以内

※ただし、当財団の予算の範囲で調整させていただく場合があります。

詳細

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/humanresource/#kensyuujigyou>

4. 旭川食品産業支援センターセミナー

食品表示セミナー「『無添加』表示はNGです！」☆☆YouTubeで配信予定☆☆

4月から『食品添加物不使用表示に関するガイドライン』が有効化され、「無添加」の表示が制限されることになりました。今のところ罰則はありませんが、単に「無添加」と強調するような表現は指導の対象となります。「合成着色料」や、「化学調味料」など、食品表示基準に規定していない用語を使って「不使用」と表示することもNGです。

これまで「なんとなく」使ってきた・目にしてきた「無添加」という言葉、何が良くて何がダメなのか。そもそも食品添加物って何？食品表示ラベルに書かれている内容って何？ を具体的に解説しています。

■講師：旭川食品産業支援センター センター長 浅野 行蔵（農学博士）

■チラシ：

<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2024/05/チラシ5月31日YouTube.pdf>

■申込方法：

チラシの申込欄に必要事項を記載の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

5. 旭川食品産業支援センターセミナー「からだを作るたんぱく質って何？」

～たんぱく質の栄養・消化と吸収、そして機能性～☆☆YouTubeで配信中☆☆

昨今何かと注目されているたんぱく質。筋肉や内臓、皮膚や髪の毛など、私たちの体をつくる栄養素として知られていますが、実は、骨までも、半分はたんぱく質でできていることをご存じですか？

今回は食べた食品中のたんぱく質がどのように消化・吸収され、血となり肉となり、そして身体を作り上げていくのか、その基本的な知識から、実際はどのくらい摂取できているのか、そして知られざるパワーについて、管理栄養士養成校でもある藤女子大学の原教授をお招きして、詳しく解説していただきました。

知っているようで意外と知らないたんぱく質。専門家が語る、たんぱく質のすごさをぜひお聞きください！

■講師：藤女子大学 特任教授 原 博 氏（農学博士）

■チラシ：

<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2024/03/チラシ3月29日YouTube.pdf>

■申込方法：

チラシの申込欄に必要事項を記載の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

6. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

今月の食品試験予定日は

6月3日（月）、10日（月）、17日（月）、24日（月）です。

※利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。

公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。

2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：（0166）68-2824 FAX：（0166）68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(73)」

旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

「食品の酸性度、pH4.6が、重要な訳」

厚生労働省の区分で、「低酸性食品」と言うのがある。わかりにくい言葉でもあり誤解も見られる。低酸性食品の定義は、pH4.6より値の高い食品です。酸性の程度が低いので「低酸性食品」と呼ばれている。食品の安全にとってpH4.6は大切な分かれ目なのです。これより値が低い酸性領域では、固く熱にも強い芽胞を作る微生物（なかでも毒性の強いボツリヌス菌）が成育できない領域なのです。芽胞は死んでないが発芽して生育はできないのです。なので、pH4.6以下の食品では、100℃以下の加熱でも（たとえば、85℃30分）で商業的無菌を達成でき安全性を得ら

れる。しかし、pH4.6より値が高く、かつ水分活性が0.94よりも高い「低酸性食品」になると殺菌条件は一気に厳しくなり121℃4分以上が不可欠となる。食品の酸性度を上手に調整して、pH4.6以下に調整できると、軽い殺菌でも常温保存のできる包装食品が作れるのです。pH測定を上手に使うってpHを味方につけましょう。

◇関係機関からのお知らせ◇

8. 旭川市スタートアップ支援補助金（旭川市）

旭川市では市内で起業・創業する事業者の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する取組を応援します。

■補助対象事業

新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する事業

■補助対象経費

機械装置等購入費、外注費、広報費、Web関連費、展示会出展費、旅費、土地・建物取得費、改修費など

■対象者

- ・ 3年以内に起業・創業を行った中小企業者・個人事業主
- ・ これから起業・創業する中小企業者・個人事業主 など

■補助額

成長枠：上限100万円

小規模枠：上限20万円

■補助率

2分の1以内

■補助対象期間

令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

■スケジュール

7月下旬～8月下旬ごろに審査、採択決定

■募集期間

令和6年5月1日（水）から令和6年7月19日（金）午後5時まで

※詳細は、旭川市HPに掲載している募集要領をご確認下さい。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d077387.html>

■お問い合わせ先

旭川市経済部産業振興課

旭川市緑が丘東1条3丁目旭川リサーチセンター2階

電話：0166-65-7047

FAX：0166-65-7048

E-mail：sangyo_hojo@city.asahikawa.lg.jp

9. 旭川ものづくり支援補助金（旭川市）

旭川市では中小企業者等の新製品・新サービスを展開するために必要な販路開拓に関する取組を応援します。

■補助対象事業

新製品や新サービスを展開するために必要な販路開拓に関する事業

■補助対象経費

外注費、広報費、Web関連費、展示会出展費、旅費、直接人権費など

■対象者

市内のの中小企業者等（市税を滞納していないことが条件）

■補助額

販路拡大枠：上限100万円

■補助率

2分の1以内

■補助対象期間

令和6年4月1日から令和7年2月20日まで

■スケジュール

7月下旬～8月下旬ごろに審査、採択決定

■募集期間

令和6年5月1日（水）から令和6年7月19日（金）午後5時まで

※詳細は、旭川市HPに掲載している募集要領をご確認ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d075399.html>

■お問い合わせ先

旭川市経済部産業振興課

旭川市緑が丘東1条3丁目旭川リサーチセンター2階

電話：0166-65-7047

FAX：0166-65-7048

E-mail：sangyo_hojo@city.asahikawa.lg.jp

10. 令和6年度「省エネルギー設備導入支援事業費補助金」（北海道）

道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入に対して、予算の範囲内で補助します。

【公募期間】令和6年(2024年)5月8日(水)から6月28日(金)まで

【対象事業】

産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備を導入する事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業

【補助対象設備】

補助金の交付対象となる設備は、次のいずれにも該当する設備

・ 現在、事業活動に供している設備・機器に替えて導入すること。ただし、EMS 等制御装置については、既存の設備・機器に付加するものを含む。

※新設及び増設は対象となりません。

- ・ 導入にあたり設置工事を伴い、容易に移設ができないものであること。
- ・ 専ら居住を目的とした事業所又は居住エリアにおける設備の導入でないこと。
- ・ 導入する設備は、借用（リースを除く）及び中古品でないこと。

【補助対象者】

1. 北海道内に事務所又は事業所を有する法人
2. 1と共同で事業を実施するリース事業者
3. 複数の1による共同体（コンソーシアム）

なお、コンソーシアムには2のリース事業者を含めることも可。

【補助額】

・ 補助対象経費の1/2以内（※賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費ほか）

・ 限度額 500 万円（コンソーシアムの場合）1,000 万円

<お問い合わせ先>

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課ゼロカーボン産業係

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 [道庁本庁舎 8 階]

TEL 011-206-7217（ダイヤルイン）

※交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107905.html>

11. 令和5年度補正 省エネ補助金の公募（（一社）環境共創イニシアチブ）

(一社)環境共創イニシアチブ(SII)では、国内で事業活動を営んでいる事業者等に対し、省エネルギー性能の高い設備・システムの更新等に要する経費の一部を補助する、令和5年度補正 省エネ補助金の公募を開始しました。

1. 工場・事業場型

○先進設備・システムの導入

補助対象設備を導入する事業かつ公募要領に記載の省エネ要件を満たす事業

中小企業者等：2/3以内、大企業・その他：1/2以内

【限度額】

上限額：15億円/年度(20億円/年度)、下限額：100万円/年度

【対象経費】

設備費、設計費、工事費

○オーダーメイド型設備の導入

補助対象設備を導入する事業かつ公募要領に記載の省エネ要件を満たす事業

【対象設備】

機械設計を伴う設備または事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等

【補助率】

中小企業者等：1/2以内（投資回収年数7年未満の場合1/3以内）

大企業・その他：1/3以内（投資回収年数7年未満の場合1/4以内）

【限度額】

上限額：15億円/年度（20億円/年度）

下限額：100万円/年度

2. 電化・脱炭素燃転型

○指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入

補助対象設備を導入する事業かつ公募要領に記載の省エネ要件を満たす事業

【補助率】

1/2以内

【限度額】

上限額：3億円/事業全体（5億円/事業全体）

下限額：30万円/事業全体

複数年度事業の1事業あたりの上限額は3億円（5億円）

カッコ内は電化の場合

【対象経費】

設備費（電化の場合は付帯設備も対象）

3. 設備単位型

○指定設備の導入

補助対象設備を導入する事業

【補助率】

1/3以内

【限度額】

上限額：1億円／事業全体

下限額：30万円／事業全体

【対象経費】

設備費

4. エネルギー需要最適化型

○EMS（エネルギーマネジメントシステム）機器の導入

エネマネ事業者とより効果的に省エネルギー化を図る事業

【対象設備】

EMS機器：SIIが対象として公表したエネルギーマネジメントシステム

【補助率】

中小企業者等：1/2以内、大企業・その他：1/3以内

【限度額】

上限額：1億円／事業全体、下限額：100万円／事業全体

複数年度事業の1事業あたりの上限額は1億円

【対象経費】

設備費、設計費、工事費

■公募期間

2次公募：2024年5月27日（月）～7月1日（月）

■事業期間

交付決定日～2025年1月31日（金）

その他、公募要領等詳細は以下をご覧ください。

1. 工場・事業場型、2. 電化・脱炭素燃転型、4. エネルギー需要最適化型

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

3. 設備単位型、4. エネルギー需要最適化型（4は3と組み合わせた場合のみ）

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

■問い合わせ先

（一社）環境共創イニシアチブ（SII） 事業第1部

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く）

1. 工場・事業場型

先進設備・システム TEL：03-5565-3840

オーダーメイド型設備 TEL：03-5565-4463

2. 電化・脱炭素燃転型

TEL：03-5565-3840

3. 設備単位型

ナビダイヤル：0570-057-025

IP電話：042-204-0989

4. エネルギー需要最適化型

TEL：03-5565-4463

12. 令和6年度北海道福祉のまちづくり表彰（北海道）

1 趣旨

北海道では北海道福祉のまちづくり条例（平成9年北海道条例第65号）を制定し、障がいのあ

る人もない人も、お年寄りも子どもも、だれもが住みよい地域社会づくりを道民全体で進めていくことを目指しています。

このような取組を一層進めるために、福祉的配慮に優れた公共的施設等、障がい者・高齢者等を支援するための活動及び福祉用具の3つの部門による表彰を実施します。

2 主催

北海道

3 後援

札幌市、北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会

4 対象

■公共的施設（福祉的配慮に優れた公共的施設等）

■活動（障がい者・高齢者等の自立・社会参加支援活動）

障がい者・高齢者等の自立と社会参加を支援するために、道内で取り組まれている活動とします。

■福祉用具（福祉用具、製品等）

道内において研究開発又は製作された、障がい者や高齢者等の自立支援や負担軽減を図るための用具(福祉用具, 製品等)とします。ただし、他者の知的所有権を侵害しないものに限りま

5 表彰

北海道福祉のまちづくり賞は、各部門ごとに2件以内です。

- ・公共的施設～所有者又は管理者及び設計者をそれぞれ表彰します。
- ・活動及び福祉用具は個人又は団体を表彰します。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、写真、図面などを添付の上、郵送又は持参してください。自薦、他薦は問いません。

なお、応募書類及び現地審査の際に収集した写真等は返却しませんが、展示・ホームページ等に使用するほか、道民からの要望に応じ、公開することがあります。

7 募集期間

令和6年（2024年）4月25日（木）～令和6年（2024年）6月24日（月）

8 選考方法

- ・応募書類に基づいて選考（必要に応じて現地確認等）します。
- ・必要に応じて、現地確認のほか、福祉用具については応募作品の実物の提出を求めることがあります。

9 表彰式

10月23日（水）を予定しています。

その他、受賞者を紹介する展示会、北海道庁1階道政広報コーナー及び各（総合）振興局でのパネル展、北海道のホームページなどを通じ、広く一般に紹介します。

詳細はこちら

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/machihyoushou/bosyuu.html>

13. 専門家派遣による経営改善集中支援事業（北海道中小企業総合支援センター）

原油・原材料価格高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者を対象に、各事業者の経営課題（経営改善、資金繰り、事業承継、販路開拓、生産性向上、衛生管理、新製品開発等）に応じて、専門家派遣等の指導・助言による経営支援を行います。

■支援対象者

2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高（または付加価値額（※））が、2019年から2021年の同月の合計売上高（または付加価値額）と比較して、10%以上（付加価値額の場合は15%以上）減少している道内中小企業・小規模事業者。

但し、2021年10月以降に創業した中小企業・小規模事業者については、以下に定める条件にて減少率の要件を満たしていること。

【2021年10月1日～申込日の3ヶ月前までに創業】

- ・比較期間（減少した期間）：申込日の前月1か月
- ・基準期間（減少前の期間）：創業日から申込日の前々月の間の一日平均額×比較期間の日数

（※）付加価値額：営業利益、人件費、減価償却費を足したもの

■派遣内容

それぞれの課題に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣するほか、職員や経営改善コーディネーター等による支援・アドバイスを行います。

【派遣専門家の例】

中小企業診断士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士、ITコーディネータ、技術士、衛生管理や品質管理の指導員など

■専門家派遣回数（目安）

1社あたり2回程度（ただし水産加工関連事業者は5回程度）

■派遣費用

無料

■申し込み方法

「相談申込書」にご記入の上、メール、FAX等でご提出ください。

（webフォームによるオンライン申し込みも準備中です）

相談申込書のダウンロードはこちら

https://www.hsc.or.jp/consul/expert_kaizen/

【申し込み先・問い合わせ先】

□公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

〔経営支援部〕 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階 TEL 011-232-2402

E-mail keieishien@hsc.or.jp FAX 011-232-2011

〔道北支部〕 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内 TEL 0166-68-2750

■掲載

https://www.hsc.or.jp/consul/expert_kaizen/

14. 「第4回ものづくりマッチング in SAPPORO」の参加企業募集について（北洋銀行）

ものづくりマッチング in SAPPORO実行委員会（札幌市・北洋銀行）
では、道内ものづくり企業のビジネス拡大を目的とした受発注商談会
「第4回ものづくりマッチング in SAPPORO」を開催いたします。

発注ニーズを持つ道外ものづくり企業が過去最多15社参加する予定
ですので、新たなお取引先や受注案件を見つけていただく機会として、
道内企業の皆様にぜひご参加いただきますようお願いいたします。

【日 時】 令和6年7月24日（水） 10：30～16：30（開場10：00）

※商談予定数等に応じ、スケジュールは各社異なります。

【会 場】 アクセスサッポロ（札幌市白石区流通センター4丁目3-55）

【参加費】 無料

【道内受注企業】 上限50社、先着順

【申込締切】 令和6年6月30日（日）

【お問合せ】 ものづくりマッチング in SAPPORO実行委員会事務局

（札幌市経済観光局 産業振興課 担当：高田・大西・須藤）

TEL：011-211-2392 FAX：011-218-5130

E-mail：monodukuri@city.sapporo.jp

【H P】

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/seizo/shien/monomachi2022.html>

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/mailmagazine/>

★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★